

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和元年12月16日(月)
午前10時～午前11時5分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同企画政策グループ主幹 小出健二、同秘書人事グループ統括主査 加藤淳、行政課長 佐野剛、同行政グループ主幹 佐藤信次、同財政グループ統括主査 酒井寿、協働安全課長 小松浩、同生活安全グループ主幹 田島勝己、市民窓口課長 近藤玲子、同窓口グループ主幹 兼松英知、商工農政課長 神山秀行、同商工観光グループ統括主査 今枝正継、都市整備課長 西村忠寿、同整備グループ主幹 田中伸行、子育て支援課長 西井上 剛、同児童グループ統括主査 林高行

- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 執行機関からの報告

① 12月定例会に追加提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明

【確認】

特になし

② 地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則等について

秘書企画課長：資料に基づき説明

【質疑】

堀議員：規則第18号別表第2で、基礎号給と上限で3号給の差があるものが多いが、一般保育士や保健師等はその差が5である。これは、3年若しくは5年の任用を前提にしているということか。

秘書人事グループ統括主査：一般事務員はこれまでパート職員の賃金単価で週30時間以上と週30時間未満の2パターンの単価設定があるが、一般事務員は週30時間未満の雇用だけだった。例えば一般保育士は、週30時間以上の方もいる。これまで週30時間未満だった方は、4月以降、基

礎号給の1級10号給で統一するが、週30時間以上だった方は、経験値も見込み、10号給ではなく現在の単価をベースに決めていくので、12号給、13号給スタート。

堀議員：この規則はいつ交付したのか。

秘書人事グループ統括主査：12月13日に交付した。

堀議員：規則第19号第13条の見出しが「特別休暇」、本文では「特定休暇」となっており、いずれかが間違いであると思う。

秘書企画課長：確認する。

木村議員：この規定を実際に当て込んだ時に、時間給がいくらになるか比較できるものはないか。

総務部長：いくつかピックアップして年収ベースでお示ししたい。

③岩倉駅自転車駐車場の利用料金の改定について

協働安全課長：資料に基づき説明。サクランド岩倉内の市が取得した床を無償で（財）自転車駐車場整備センターに貸し出し、管理運営を行っていた。だいている自転車駐車場の利用料金が、消費増税に併せて見直しが行われる。一時利用は8%増税時に据え置いたので5%、それ以外は2%の上げ幅。周知方法は、整備センターがPR誌等で行う。

【質疑】

木村議員：2%を掛けても、改定後の料金の方が低いものがあるが、何か意図があるか。

協働安全課長：整備センターの借入金の償還後概ね13年経過後に市に引き渡す協定となっており、償還を踏まえて計算されている。なお、10円未満は切り捨て。

榎谷議員：3月までに購入した、4月を跨ぐ3か月、6か月定期は。

協働安全課長：4月以降の定期は3月21日から購入可能で、3月中なら旧料金でよい。

④尾張市町交通災害共済組合の解散について

市民窓口課長：資料なし、口頭説明。平成30年度末で会員募集を終了している。令和3年3月31日の組合の解散に向けた構成市町の事前協議により、解散後の組合の事務及び財産の承継団体に北名古屋市が決まった。今後の予定は令和2年3月定例会に、本件に係る規約変更の議案を提出予定である。

【質疑】

質疑なし

⑤子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの実施について
子育て支援課児童グループ長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし

⑥その他

（日本福祉大学との連携協定について）

秘書企画課長：資料なし、口頭説明。平成16年3月に策定した岩倉市UD振興指針への協力に始まり、日本福祉大学と各種計画策定、推進等において関わっていただき、連携を図ってきた。これらの実績を踏まえて、今後一層の連携を図るため、災害・防災に関すること、福祉教育に関すること、まちづくりと地域の活性化に関すること、健康福祉に関すること、国際化に関すること、その他協定の目的に資することの、計6項目に関する連携協定を、12月25日に締結予定である。

【質疑】

質疑なし

（シティプロモーション事業（サウンドロゴ放送日の決定）について）

商工農政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

井上議員：サウンドロゴには18組の応募があったそうだが、誰がいつ放送されるかはわかるか。

商工観光グループ統括主査：放送できる12回の順番は調整中である。

黒川議員：有料か。

商工観光グループ統括主査：1か月税抜き52万円を3か月である。

大野議員：何の番組と何の番組の間か。

商工観光グループ統括主査：来年の番組表は把握していない。

（名鉄石仏駅等整備事業について）

都市整備課整備グループ主幹：資料に基づき説明。

【質疑】

宮川議員：車の停車に関して、停車はできるが駐車は禁止ということだが、標識は設置するか。また、★で示した停車帯も、明確に表示するか。

都市整備課整備グループ主幹：標識や路面標示での表示はしない。警察とも協議をしたが、交差点から5メートル以内は駐停車禁止であるし、通常の交通ルール。

水野議員：防犯カメラや郵便ポストの設置予定はあるか。また、タクシーの待機場所を設置する予定はないか。

都市整備課整備グループ主幹：安全安心カメラは現在、駅舎の出入口付近の電柱に東向きに設置されている。工事の妨げとなるため、この電柱を撤去してもらおうよう中部電力に依頼している。撤去後にどこに安心安全カメラを設置するかは、今後、協働安全課と協議する。郵便ポストとタクシー待機場所は考えていない。

榊谷議員：変更後の地元説明会の予定はないか。

都市整備課整備グループ主幹：区長から必要ないのではないかとされている。出た意見が、ほとんどクリアされているからである。市としては実施したいが、区の負担になってもいけないので、回覧をしようかと考えている。地元説明会で示した図面からどう変わったかがわかるように示したい。

大野議員：岩倉駅東口と同程度のトイレと聞いているが、清掃用具を入れるスペースに配慮を。

都市整備課整備グループ主幹：駅舎の南側に設置することを想定している。

井上議員：性の多様性に基づく配慮と、地域の案内板の設置はどうか。

都市整備課整備グループ主幹：トイレは配慮したい。地域の看板設置は検討の余地があるので、地域の意見を聞きながら進めたい。

榊谷議員：回覧は、八剣、神野、井上の3区にも回してもらいたい。

都市整備課長：石仏町区の説明会なので、石仏町区に回覧する。最終的な計画が固まったら、広報でお知らせする。

宮川議員：トイレ清掃は定期巡回して管理すると聞いているが、駅のトイレは汚れやすいので、無人駅であるので、インターホンで汚れている等の通報があるかと思うが、インターホンは名鉄犬山駅に直結する。そこからの連絡体制は構築されるか。また、その時には臨時的に対応することは可能か。

都市整備課整備グループ主幹：名鉄とのやり取りは調整していない。岩倉駅のトイレは現在、維持管理課がシルバー人材センターに委託して管理しているが、石仏駅でも同様の方法での管理となる。欲を言えば、地元の方にも清掃していただければ、市役所へ連絡も入りやすくなり、迅速な対応が出来ると思う。

水野議員：トイレには非常ブザーはあるか。いたずらや、トイレトペーパー

一、鏡等の盗難対策がなされた、いたずらに強いトイレになっているか。
例えば、取り外しがしにくい、壊れにくい等。

都市整備課整備グループ主幹：いたずらに強い製品と言うのは見たことがない。落書きを消しやすいというのはあると思うが、備品の盗難については、岩倉駅東でも、壊れたというのは聞くが、盗まれたという問題は聞かれていない。管理がしやすいことはものづくりの過程において重要であるので、考えて設計する。非常ブザーは回転ランプが付く。

大野議員：駅の西側の整備はいつごろまとまるか。

都市整備課整備グループ主幹：西側については、名古屋鉄道による駅の改修計画があるだけで、市が周辺を整備する予定はない。

(2) その他

秘書企画課長：先程の堀議員の質問について。第13条は特別休暇を規定しており、第3項では別表に限定して特定休暇について定めている。また、規則の概要1ページ7の、休日勤務に係る報酬で、「第9条関係」と記載があるのは、「第10条関係」の誤りである。

10 協議事項

梅村議長：下田南遺跡を見学したいという声があるが、皆さんの意向はどうか。

(意見なし)

11 その他

特になし